

## 日本の森林再生と担い手

日本森林技術協会 技術指導役

藤 森 隆 郎



日本の林業はほとんど崩壊状態にある。そのために放置された人工林は過密で、線香のような木がもたれ合っており、林内は真っ暗で下層の植生はなく、どこから見ても不健全である。われわれの目指すべき社会は、持続可能な循環型社会である。自然の状態が森林の国である日本において、今では木材需要に占める国産材率は10%台の後半にまで落ち込み、さらに低落しそうである。このことはわれわれが目指すべき社会の姿と全く逆行している。地球環境問題の解決に向けては、地域ごとに現在の生態系のサービスを持続的かつ有効に利用していくことを優先的に考えなければならない。

戦後営々として造成してきた針葉樹人工林が放置されていることは、木材生産の持続性が失われるだけでなく、水土保全、生物多様性の保全、景観の上からも大きな問題である。戦後われわれは所得の向上を目的として突き進んできた。一般庶民の貧しさからの解放を可能とする経済発展は疑いもなく正義とみなされてきた。だがその結果は、農林業の衰退、とりわけ林業の崩壊を招き、暗黒の人工林と伐ったまま放置された林地の広がり、環境保全的に脆弱であり、人々の心の荒廃を招き、豊かさとは何かを問いかけるものとなっている。

一方、経済的には一見豊かになったと思われる都市部においても、市場原理の優勝劣敗などから、中心市街地の空洞化が進み、安物の住宅やオフィスは統一性もなく雑然と並び、美しさとは程遠い景観となっている。これまでの国民の関心や政策には、所得の向上はあっても、どういう国土や社会を目指そうとしているのかがはっきりしてこなかった。だから物質的には一見豊かになっても心は貧弱で荒廃の度合いがますます進みそうである。

現状では、一般の林家が収益によって間伐を行ったり、新規植林を行うことは不可能になっている。この状態を何とかするためには、林産業や住宅産業など下流における収益を上流の森林経営に還元する仕組みと、森林経営に対する社会的支援が必要である。そのかわり森林経営部門においては、技術革新と経営努力によって支援に役立てていかなければならない。技術革新や経営努力をもってしても自立的に経営が困難な場合は（しばらくの間はその状態が続くであろう）デカップリングのような仕組みが必要であろう。

そのようにしてまでも林業を守らなければならない理由を明確にしなければならない。地球環境保全、ことに地球温暖化防止のためには、過去の生物の遺物の物質とエネルギー

への依存を極力控えて、それぞれの地域の現在の生態系を生かした生活様式を構築していかなければならない。そのことが林業活動を不可欠とする最大の理由である。林業の再生は雇用を生み出し、木材利用とも合わせて文化の根源の一つである。われわれは自分たちの国土を誇りに思えるような国を築いていきたい。そのためには美しい農山村、美しい森林、家並みのそろった美しく健康な町づくりなどを目指していきたい。そのような社会は循環型であり、持続的な社会である。そしてそのような社会の重要な要素は森林であり、林業である。

林業の重要さを認識し、林業に取り組もうとしても、小規模森林所有者がまとまって行動をともしない限り、外材の攻勢に対する合理的な経営を行っていくことは無理である。そこで重要なのが、しっかりとした経営主体に管理経営権を委託して、流域全体の森林の計画的な管理経営を行っていくことである。森林組合こそがまずその役割を果たしていくべきであるが、これまでの森林組合のほとんどは、経営戦略を持たずにただ補助金に依存するのみの体質であった。森林組合の実力向上が必要であり、優秀なリーダーが必要である。実力とは、事業の開拓、消費者までの適正な繋がり、そのための信頼関係の形成、そしてもちろん施業技術の向上などである。

森林組合だけでなく、実力のあるNPOの醸成、消費者、流通・加工関係者、森林所有者などからなる新たなタイプの株式会社の設立など、いろいろな可能性を真剣に考えなけ

ればならない。そのいずれの場合にも、有能なリーダーが必要である。リーダーの獲得、育成が最大の課題だと思われる。

流域の森林の管理経営において、各種機能の発揮のための森林タイプの配置を考えていくことが大切である。木材生産を第一に考えるところには、生産目標に応じた目標林型が描かれ、それに応じた技術体系がなければならない。水土保持や生物多様性の保全を第一の目的とするところでは、それに応じた目標林型があり、それに向けた森林の扱い方を(特別な理由がない限り手を加えないことも含まれる)考えなければならない。そしてそれぞれに費用対効果を含めた評価が必要である。従来のように目標のあいまいな管理経営でなく、目標林型に沿った合理的な管理経営が必要である。ただし里山林といわれる性格のところには、一種の曖昧さがあってもよし、必要でもある。

どの場所の森林を木材生産の対象とし、どの場所の森林をそれ以外の機能発揮を目指すものとするかは、流域の森林所有者と住民などの合意形成を必要とする困難な仕事である。森林管理の地域のリーダーはそのようなことにまでリーダーシップを発揮できる、優れた人材でなければならない。そしてどのような機能の役割を負う所有者にも納得の得られる税の優遇措置や報奨金のようなものが必要である。そうすれば森林所有者、森林の管理経営者に対する社会的支援も合理的に機能するであろう。そして林業においては自立的な経営が開けていくだろう。

(E-mail : takao@jafta.or.jp)